

上告棄却弾劾！ つくられた「JR蒲郡駅事件」

7月7日、最高裁第三小法廷は、不当にもJR蒲郡駅事件の上告棄却の決定を下した。

驚いたことに、その理由が「上告趣意は事実誤認の主張である」としている。

冗談じゃない！それこそ事実と反することではないか！

指紋などの確実な証拠すらないのに、推認憶測で塗り固められた検察主張を全面的に支持する最高裁第三小法廷は、労働組合を弾圧するための機関なのか？！

真実すら見ようとしない、このような司法の反動を絶対に許さない。

私たちは、このような事実誤認、不当な決定を下す日本の司法を許さず、美世志会の仲間と共に反弾圧の闘いをさらに進める！

真実を無視した
最高裁の不当決定を
絶対に許すな！